

带状疱疹任意予防接種についての説明書

带状疱疹とは

带状疱疹は、多くの方が子どものときに感染した水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。過労やストレスなどで免疫機能が低下すると、ウイルスが再活性化し、典型的には体の左右どちらかに带状に痛みを伴う赤い発疹や水疱が出現する病気です。合併症として症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛(PHN)」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。 ※带状疱疹は70歳代で発症する方が最も多くなっています。

対象となる方

下野市に住民登録のある満 50 歳以上の方（定期接種対象の方は除く）

※令和7年4月から带状疱疹予防接種は、65 歳の方を対象とした定期接種に位置付けられました(5 年間の経過措置あり)。带状疱疹予防接種の助成は、定期接種を含めて一人につき一度のみ(生ワクチン1回または組換えワクチン2回まで)となります。

带状疱疹ワクチンの種類と効果

带状疱疹ワクチンには、「生ワクチン(乾燥弱毒生水痘ワクチン)」と、「組換えワクチン(乾燥組換え带状疱疹ワクチン)」の 2 種類があります。接種回数や接種方法等については以下のとおりです。いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

		生ワクチン	組換えワクチン
接種回数(接種方法)		1 回(皮下に接種)	2 回(筋肉内に接種)
接種スケジュール		—	通常、2 か月以上の間隔を置いて 2 回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方等は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を 1 か月まで短縮できます。
接種できない方		病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。	
共通項目		①明らかに発熱のある方 ②重症な急性疾患にかかっている方 ③带状疱疹ワクチンに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方 ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合	
接種に注意が必要な方		輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後 3 か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた方は治療後 6 か月以上おいて接種してください。	筋肉内に接種をするため、血小板減少症や凝固障がいや有する方、抗凝固療法を実施されている方は注意が必要です。
共通項目		①心臓血管系・腎臓・肝臓・血液などの基礎疾患のある方 ②予防接種を受けて 2 日以内に発熱や全身の発疹などのアレルギーを疑う症状があった方 ③けいれんを起こしたことがある方 ④免疫不全と診断されている方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方 ⑤带状疱疹ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある方 ⑥妊婦または妊娠している可能性のある方、授乳中の方	
ワクチンの効果(接種後)	1 年時点	6 割程度の予防効果	9 割以上の予防効果
	5 年時点	4 割程度の予防効果	9 割程度の予防効果
	10 年時点	—	7 割程度の予防効果

※合併症の一つである带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後 3 年時点で、生ワクチンは 6 割程度、組換えワクチンは 9 割以上と報告されています。

带状疱疹ワクチンの副反応

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、組換えワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

接種後、気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	生ワクチン	組換えワクチン
70%以上	－	注射部位の疼痛
30%以上	注射部位の発赤	注射部位の発赤 筋肉痛、疲労
10%以上	注射部位のそう痒感・熱感・腫脹・ 疼痛・硬結	頭痛、注射部位の腫脹 悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	注射部位のそう痒感、倦怠感、 その他の疼痛

他のワクチンとの同時接種・接種間隔

いずれの带状疱疹ワクチンについても、医師が特に必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンや新型コロナワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン等の他のワクチンと同時接種が可能です。ただし、生ワクチンについては、他の生ワクチンと27日以上の間隔をおいて接種してください。

接種を受けた後の注意点

ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。また、体調に異変を感じた場合には、速やかに接種した医療機関に連絡してください。

注射した部分は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。

当日の激しい運動は控えるようにしてください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は感染症を予防するための重要なものですが、健康被害(病気になったり、障がいが残ったりすること)が起こることがあります。予防接種の副反応により、このような健康被害が生じた場合には、医薬品副作用被害救済制度に基づく救済の対象となることがあります。詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページをご確認ください。

予防接種による健康被害が生じた場合には健康増進課までお問い合わせください。

助成額

どちらか一方のワクチンについて助成します。

	生ワクチン	組換えワクチン(1回あたり)
助成額	4,000円	10,000円

※任意接種と定期接種では助成額が異なります。